

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 民生博愛会

第四東光保育園

1. 基本方針

保護者が子どもを安心して預けて働くことのできるように、またバランスのとれた発育・発達を促し精神的・情緒の安定した楽しい保育園生活が送れるよう日々の保育や行事、園内・外研修にとりくむ

保護者が精神面での不安定さや、子育ての不安を抱える家庭、園に対する要望など、子どもたちの事を考慮しながら職員会議の中で話し合い保護者への援助や理解を深めていく。また、延長保育事業・一時預かり事業を利用しやすいような保育環境を整える。

・職員状況

職 種	人 数			備 考
	正	常	パ	
園 長	1			
保育士	6	2	6	
調理員	1			
調理員兼用務員		1	1	
事務員			1	
合 計	8	3	8	19名

今年度は、こども園になることを見据え、職員の免許更新を行っていった。昨年の改善点を検討し、職員関係をよりよいものにするよう、話しやすい環境を心がけ、報告・連絡・相談を怠らないようにした。勤務態勢の見直し・仕事の軽減など出来ることから取り組んできたが、今後さらに見直していかなければと感じた。

子どもたちが園生活を楽しく過ごせるよう、保護者と協力し信頼される保育園を目指していきたい。

・一年間の在籍数

月	初日 在 籍 数
4	65
5	65
6	65
7	65
8	65
9	65
10	65
11	65
12	66
1	67
2	68
3	68
年間	789

2. 保育活動

平成21年度より保育課程を作成する

(1) 保育の理念について

- ・ これから地域を担う子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され、地域に密着した保育園を目指す

(2) 保育方針について

- ・ 心身共に健康で、思いやりの心溢れる子どもを育成する

(3) 保育目標について

- ・ 心身共に健康で素直な子
- ・ 良い事、悪い事を判断できる子
- ・ 感謝の気持ちを忘れない子
- ・ 最後まで頑張る事の出来る子
- ・ 協力し合う心を持った子
- ・ 自分の思っていることが話せ相手の話が聞ける子

上記の目標を達成するため、職員への周知を徹底しこの目標をきちんと把握し、子どもの指導の立場上自らの目標としてすすめて、努力する。

(4) 保育の内容について

保育目標に掲げた子どもを育成するために年齢やクラスの枠にとらわれずに保育指針によって保育を進める、また、園生活が長時間におよぶことを考慮し、保護者との連携を密にして保護者と園と子どもの三位一体で保育を進める。

- ・ 子どもの大好きな戸外遊びを十分取り入れる。四季の自然を肌で感じ取り四季に応じた保育活動内容を十分行う。紫外線対策に気を遣いながら、日光浴・外気浴をとおして体力づくりをする
- ・ 日本古来の伝統行事をできる限り行う。
- ・ 年齢やクラスの枠にとられない園児の交流を行い、大きい子は小さい子の面倒を見ることにより思いやり・優しさの心を育てる。
- ・ 基本的生活習慣の確立を目指し、自立を促す。
- ・ 園児の健康は園医による健康診断と検尿、歯科医による歯科検診・ブラッシング指導で把握し、保健だより等で感染症の予防や流行した場合お知らせしている。
また、畑作りや月1回の食育・保健指導を行い、園児に食や健康に対しての興味や関心を持たせ大切さを知らせる。
- ・ 避難訓練指導や交通安全指導日を月1回は設け、園児だけではなく、園全体として災害や有事の際の避難行動などを習得する。
- ・ 親子バス遠足、夏祭り、運動会、お遊戯会、卒園式などの保育園全体としての諸行事を保護者参加のもとで行い、保護者と交流を深め、子どもの成育の状態を知って貰うよう努める。また、個人面談・保育参観日を設け保育園と保護者との共通理解を深める。
- ・ その他必要と思われることは、柔軟に対応して保育に生かす。

(5) 保育計画について

年齢構成が0歳（産休明け2ヵ月）から就学前までの年齢と幅が広いので、年齢によって発達の度合いが違ふことを十分に考慮して、園児が無理なく成長できる個別保育計画など保育指針に沿って立案し実行する。

- ・ 養護・教育の観点から、子どもの生活や発達を見通した年間計画および月間計画、週日案、個人目標を作成し実行する。
- ・ 立案された保育計画により、給食、おやつ、午睡、あそびなどの一日のながれを各年齢に沿ったものとする。
- ・ 乳幼児が大半を過ごす生活の場所であることから、家庭との連絡を密にしながら、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるように計画を作成する。
- ・ 子どもは新しいことにとっても興味・関心を示すものであり、マンネリにならないよう行事保育などの企画を作成し実行する。
- ・ 従来の方の質を高めるよう工夫を重ね、また新しい企画を積極的に取り入れ、子どもの生活していくイメージをふくらませ意欲を持たせる。
- ・ 子どもが、本来もっている力のほかに秘められた力を引き出し、明るく伸び伸びとした生活が送れるよう計画し実行する。
- ・ お友だちを意識し、集団行動の中で社会のルールや習慣を習得する環境をつくる。
- ・ お友だちを意識し、一緒に作り上げる喜びを知るような計画を作成する。

上記に掲げた事を念頭に平成29年度もいろいろな行事をすすめていく中で要領よく取り入れ実施した。

(6) 自己評価について

今年度も保育の質の向上と保育所機能の改善を目的として自己評価を行い、次年度へつなげていくようにする。

(7) 保育環境について

園児が安心して快適に、そして、安全に過ごすことができることを目標として次のとおりとする。

- ・ 保護者と離れて長時間過ごす園児が不安を感じずに安心できるようにクラスはもとより、園全体も家庭的な雰囲気づくりを心がける。
- ・ 保育室を含めた園内は採光・換気・保湿・清潔など保健の向上に努める。
- ・ 園児が使用する寝具、食器、遊具などについても日々点検を怠らず清潔を保つ。
- ・ 施設等点検表を作成し園内外の各所は元より備品の状態を常々把握し、危険な箇所や破損があった場合は迅速に点検および修理修繕をし、園児および職員が事故がなく安全で快適に生活できる環境づくりをする。
- ・ 遊び・食事など含めたすべての事に子どもが興味・関心・意欲を持てるような遊具・机などの配置およびコーナーの設置に考慮する。
- ・ 子どもは広い環境と狭く子どもしか入れない場所を好むため保育園全体のスペースの検討を怠らない。

全室床暖房・エアコン設置が整備され快適な環境整備持続に努めた。感染症の予防では、空気清浄機を使用した。園内の塩素消毒・取り扱い上のマニュアルを全職員勉強して広がりを防ぐよう努力した。また、使い捨てペーパー・使い捨て紙コップ等を導入することにより感染症予防に力を入れた。

(8) 保育開始日および保育終了について

- ・ 保育始園日 平成29年4月 1日
- ・ 保育終了日 平成30年3月31日

(9) 開園時間・休園日について

就労形態の変化により、保護者より求められる必要性の高い保育ニーズとして開園時間の長時間化がある。このことを真摯に受け止め、長時間開園を実施する。

- ・ 開園時間
月曜日～土曜日 午前7時～午後7時
- * 短時間認定は午前7時～午前8時、午後16時～19時、標準時間認定は午後18時～19時を延長保育とし、利用者からは延長保育料を徴収している。取り扱い作業も順調に経過し問題は見られない。
- ・ 休園日
日曜日および祝日・国民の休日
日曜日および祝祭日に保育行事を行った場合の振り替え休園日は実施せず職員が交代で振り替え休日を取る。
①平成29年 9月 3日(日曜日) 運動会

(10) 給食業務について

- ・ 月齢が低い乳児の入所が多くなり月齢に応じた離乳食づくりを進める。
- ・ アレルギーの子どもが年々増えている状態のなかで、入園時の聴き取り調査を徹底し、診断書の提出をお願いする。また、除去食専用の食器にし、誤食を防ぐ工夫をする。
- ・ 塩分などに十分気をつけた給食を提供し、子どもの健康管理に配慮してきた。また、玄関に実物を展示し家庭での食事の参考にしていただく。
- ・ 食中毒予防のためには、調理員・保育士・園児の手洗いを徹底し細心の注意を払い保育にあたってきた。
- ・ 食事について知らせたり、畑作りを通して「食べ物への関心」を高めるよう努めた。収穫した野菜は給食の献立に反映させたり加工して食べることで、美味しさや作る喜び・感謝の気持ち・ものの大切さなどを知るなど効果が見られた。

(11) 保健衛生について

調理業務に携わる者には、月1回の検便を義務づけ食中毒の発生皆無を目標として進め、乳児の調乳に携わる保育士の検便も実施する事にして衛生面に配慮した。

(12) 怪我について

- ・ ヒヤリハットを行い、その内容を周知し対策を職員で協議した。
- ・ 侵入者による事件などの防止に園児の送迎時間以外は施錠が徹底し、保護者の理解も得られている。

(13) 保護者との連携について

- ・ 父母の会組織の協力を得られ、1年間保育活動を進めることができた。また、年度末には、保育園利用者アンケートを実施し要望に応えるようにする。
- ・ 伝染性の感染症発生時、迅速に家庭に保健だより・掲示板を通じて知らせることによりさまざまな感染症の広がりを防止できたと思う。

(14) 関係諸機関との連携について

小学校との引き継ぎは「はばたきカード」や担当教諭との面談で連帯を図る。

(15) 保育ニーズへの対応について

・ 開園時間の延長

延長を利用する家庭が、昨年より少し増える。

年間利用人数 401人

〈利用実績状況〉

月	開設日数	延長保育日数	利用人数(短時間)
4月	24	16	30(2)
5月	24	13	20
6月	26	16	40(2)
7月	25	18	44
8月	26	13	27(1)
9月	24	17	36(1)
10月	25	16	29
11月	24	14	26
12月	24	18	38
1月	23	12	24(1)
2月	23	12	41(2)
3月	26	16	32(5)
合計	294	181	387(14)

・ 一時預かり保育園児受け入れ

年間利用人数 287人

前年度より利用者が増え、約倍の利用人数となる。変わらず未満児の利用が多い。

〈利用実績状況〉

月	開設日数	一時保育日数	利用人数
4月	24	14	15
5月	24	10	12
6月	26	21	27
7月	25	18	32
8月	26	18	21
9月	24	20	27
10月	25	22	31
11月	24	18	31
12月	24	18	23
1月	23	15	18
2月	23	19	24
3月	26	20	26
合計	294	213	287

(16) 各マニュアルづくり

虐待対応マニュアル・乳児突然死症候群（SIDS）の予防・アレルギーの予防と対応
食中毒・災害時の対応・事故や事件の予防と発生時の対応についてのマニュアルを作成する。

(17) お年寄りとの交流について

日常お年寄りと接したことがない子どもが多く、清華園訪問やはまなすの里訪問・祖父母との交流を通して思いやりや優しい気持ちを育てていく。おゆうぎ・歌などの披露は勿論、触れ合い遊びを重点に交流を行うことで、お年寄りの喜ぶ顔がたくさん見られた。

3. 異年齢児交流事業「チビッコ広場」

異年齢児保育事業の一環として進めている「チビッコ広場」支援センターの役割を兼ね備えながら実施している。しかし登録者・利用者が減っている。

4. 職員資質の向上

研修会には積極的に参加させ、研修終了後の報告を職員会議や園内研修などを行い、保育従事者の自覚を促す事で保育の資質向上や自己の保育の参考となった。

- ※ 運動会実技研修会（北斗市）
- ※ 渡島保育協議会管理職研修（北斗市）
- ※ 感染予防対策研修会（北斗市）
- ※ 保育専門講座一乳児・食育編一（札幌市）
- ※ 渡島保育協議会特別支援教育部会研修会（北斗市）
- ※ 保育士を応援する集い（函館市）
- ※ 幼児教育を語る会（北斗市）
- ※ 中堅・主任保育士等養成セミナー（札幌市）
- ※ 渡島保健所管内特別給食施設等従事者等研修会（函館市）
- ※ 保育施設長セミナー（札幌市）
- ※ 北斗市保育連合会研修会（北斗市）
- ※ 民生博愛会…ノロウイルス研修会
救急講習会（北斗市）

5. 年間行事報告

平成29年度年間行事予定を作成し、父母会総会で保護者に説明し、保育活動に理解を求め協力を得た。

6. 施設・設備改善報告書

(1) 駐車場確保

近隣の住宅に依頼して駐車させてもらう。しかし、行事等は園庭に駐車する。

(2) その他施設環境整備のため事業をおこなったもの

- ・ プール屋根改修工事
- ・ 園舎屋根塗装工事
- ・ 保育室収納改修工事

- ・ 玄関風除室天井硝子交換工事
- ・ トイレ改修工事

(3) 保育用具・遊具の購入

- ・ 大型ワゴン（おでかけ兼用避難車）

6. 備品および機器の購入

- ・ 哺乳瓶殺菌乾燥保管庫購入
- ・ 輻射式遠赤外線ヒーターサンヒート購入
- ・ ゼロックスカラーデジタル複写機購入
- ・ 保育室ロールスクリーン購入（防災）
- ・ パソコン購入（6台）
- ・ 保育室カーテン購入